

平成27年度「都道府県・政令指定都市犯罪被害者等施策主管課室長会議」

平成27年5月22日（金）

中央合同庁舎8号館1階講堂

総括・閉会挨拶

改めまして、参事官の及川でございます。

御出席の皆様、長時間にわたり大変お疲れさまでございました。本日は、途切れない支援を被害者とする会の事務局長の稲吉様の御講演から始まり、府庁及び参加地方公共団体からの御報告、それから、グループディスカッション等を実施させていただいたところでございます。

稲吉様の御講演では、会の代表の近藤さえ子様のご経験、「被害者ノート」についての作成秘話といったものを御紹介いただきました。途切れない支援は、犯罪被害者等基本法第3条にも規定されております犯罪被害者等施策の推進に当たっての基本的な理念の一つでございます。本日の稲吉様の御講演は、国そして地方公共団体が施策を進めるに当たり多くの示唆に富んだお話であったと思います。

「被害者ノート」の使い方というのはいろいろ考えられると思います。研修で御利用いただくとか、場合によっては、窓口で「被害者ノート」を被害者の方にお配りするということもあるかもしれません。

内閣府といたしまして、このように使ってくださいということを申す立場にはございませんけれども、「被害者ノート」の理念というものは是非とも皆様の施策に生かしていただければと思っているところでございます。

また、本日、横浜市、京都府、和歌山県の御担当様からそれぞれの地域の取り組みについて御紹介をいただいたところでございます。非常に有益な情報を提供していただきました。どうもありがとうございました。

引き続き行われましたグループディスカッションでは非常に活発な御議論をいただいたと思います。進行係、発表係をお務めいただいた方々におかれましては、大変ありがとうございました。

1班では、見舞金・貸付金制度、公営住宅の入居の配慮等について、2班から5班にかけては、窓口機能の充実・促進について議論していただきましたが、いずれも非常に重要なテーマでございます。御報告の中では、我々政府にとっても非常に有益な御意見をいただいたとっておりますので、また我々も考えていきたいと思っているところでございます。そして、皆様におかれましても、本日の議論そして報告の結果をまた持ち帰っていただきまして、地域における犯罪被害者等施策の推進に生かしていただければと思っているところでございます。

改めまして、本日は長時間にわたりありがとうございました。内閣府の主催は恐らく今

回で最後になります。今までこの会議に御協力をいただきまして感謝申し上げます。来年度からは警察庁主催で開催になると思いますが、どうぞ引き続きよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上で私の閉会の御挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。